

基本目標	I	「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	1	「女と男」が支えあう社会づくりのための啓発・広報活動の推進

I-1

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	男女の固定的性別役割分担意識の解消	1	男女共同参画社会推進にかかわる学習機会の充実	「男女共同参画」を身近な問題としてとらえたセミナー、フォーラム等を開催し、普及啓発を図る。	4	青森県と上十三地域男女共同参画ネットワークが実施した研修会「地産地消 地域を元気に」へネットワーク市町村会議の構成団体として参加した。	27人	75%	特になし	本年も上十三地域男女共同参画ネットワークが実施する事業に対し、ネットワーク市町村会議の構成団体として支援などする。	総務課
		2	男女共同参画の啓発と情報提供	「広報とわだ」や市のホームページを通し、男女共同参画に関する情報提供を充実させる。	4	市ホームページにおいて第2次十和田市男女共同参画社会推進計画平成26年度進捗状況を掲示した。			特になし	「広報とわだ」と市ホームページにおいて、男女共同参画に関する情報を提供する。第2次十和田市男女共同参画社会推進計画における平成26年度の取組実績を市ホームページで公表する。	総務課
		3	男女共同参画関連情報誌の発行	男女共同参画意識の浸透を図るため男女共同参画市民情報誌を発行する。	4	○公募の編集委員3人により、男女共同参画市民情報誌「ゆっばる」を広報とわだの紙面上で発行した。 ◇ゆっばる第30号、31号として・・広報とわだ11月号・3月号に各2ページ ◇特別版として・・広報とわだ6月号1/2ページ◇毎戸配布した	広報紙面4.5P		編集委員は公募により最大6人としているが、希望者が6人に満たない。	平成26年度と同様に情報誌発行を行う。	総務課
2	性差別につながる表現の促進	1	男女共同参画に係る表現の普及	公的に発行する各種情報資料の表現に、男女共同参画の視点を取り入れ、固定的な役割分担を意識させる表現をしないよう、普及啓発を図る。	3	広報紙など刊行物の作成にあたっては十分注意を行った。市ホームページのパトロールを行い、不適切な表現がある場合は担当課へ指導・助言を行った。			職員に徐々に浸透していると思われるが、一層の普及推進を図りたい。	普及啓発として、県が作成している「公的広報表現ガイドライン」を庁内グループウェアで周知し、職員に活用を促す。	総務課

基本目標	I	「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	2	学びの場での「女と男」の平等への意識づくり

I-2

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	学校等における男女共同参画に関する教育の推進	1	異性についての正しい理解を深める指導の充実	教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、性を尊重する意識の向上を図る。	4	各校において、学級活動や教科の授業において具体的な保健指導及び保健学習が進められている。また、各校とも教育活動全般において、男女の協力による活動が見られた。			学校行事や学級活動、道徳の時間で取り上げた男女の協力や互いのよさ等を、学校生活全般で補充、深化、統合することにより、その価値の自覚をより深めさせたい。	学習指導要領の趣旨に沿った年間指導計画の整備及び授業実践について、学校訪問や各種研修会で各校に指導助言していく。	指導課
		2	子ども会リーダー研修会	初級・中級・上級の各段階において、次代を担う青少年の育成を図る。	4	初級リーダー1日研修会2回延べ19人 初級リーダー宿泊研修会1回24人 中級リーダー宿泊研修会1回9人 計52人のうち女性31人	52人中 女性31人	59.6%	参加者が減少傾向にあるため、子ども会加入者以外の参加も検討したい。	初級リーダー1日研修会2回(4月・10月) 初級リーダー宿泊研修会1回(2月) 中級リーダー宿泊研修会1回(6月)	スポーツ・生涯学習課
		3	固定的性別役割分担意識にとらわれないキャリア教育の推進	各校におけるキャリア教育を通して、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない、望ましい勤労観・職業観を育む。	4	各校において、学校教育全体計画に基づいたキャリア教育が、全教育活動を通じて実施されている。特に、総合的な学習の時間等を活用した授業や活動での職場体験学習等を通して男女の性別差なく、共に働くという、健全な勤労観・職業観の育成が図られている。			作成済みの全体計画及び各学年の年間指導計画を、実践を踏まえて毎年度見直し、計画的・継続的な授業実践に努める必要がある。	児童生徒の望ましい勤労観・職業観の形成を支援するよう、学校訪問等で各校に指導助言していく。また、中学校2年生対象に「夢への挑戦講演会」で、将来の夢を持ち続けることの大切さを説くと共に、教員に対してはキャリア教育研修会を実施する。	指導課
		4	家庭科教育の充実	家庭科教育を通して、男女や家族が協力して互いに支え合い、自分自身も家族の一員としての自覚を持ち、生活をよりよくしようとする実践的態度の育成を図る。	4	各校において、家庭科の年間指導計画に基づき、家庭生活と家族(小学校)、家庭と子どもの成長(中学校)等の学習の中で実践的態度の育成が図られた。			より実践的な態度を育成するために、学校で学んだ知識や技術を実際の家庭生活に生かしたり、活用したりする場を一層大切にしていく必要がある。	前年度の反省を生かした家庭科の年間指導計画の見直し及び授業実践について、学校訪問等で各校に指導助言していく。	指導課

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	男女共同参画に関する学習の推進	1	男女共同参画に関する図書の整備	男女共同参画に関する図書の整備・充実を図り、広く市民に提供する。	3	男女共同参画に関する資料を109冊所有、貸出等により市民に提供している。	109冊		出版件数も多くはなく、利用者の関心も少ない。	男女共同参画に関する資料を引き続き収集していく。展示コーナー等についても検討する。	市民図書館
		2	高齢者講座「遊友ひがし」	高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生を送るための学習と交流の場となることを目的とする。講話、軽スポーツ、野外学習などの各講座に男女共同参画の視点を取り入れ、意識の浸透を図る。	4	「終活を始めよう」やふるさとを知るための「我が愛しの十鉄」等の講座を企画、軽スポーツでは「グラウンドゴルフ」のほかに「スポーツ吹矢」を新たに実施した。また、3回行った野外学習では、弘前市の洋館や南祖の坊にまつわる史跡等をめぐり見聞を広めることができた。女性22人、男性6人、延べ359人	28人	74%	対象は概ね60歳以上となっているものの、受講生の平均年齢が74歳を超えている。高齢者講座とはいえ、さらに高齢化が進むと講座の継続が危惧されるため、60代の受講生を増やし若返りを図ることとしたい。	開講式から閉講式まで年17回計画、講話では市のふるさときらめき出前講座や明るく選挙出前講座を活用して「誠なるヒメマス」、オペラ歌手による「日本の歌」などの講演、野外学習においては絵馬のまちとして知られる七戸町や黒石市、階上町などの史跡等を巡り見聞を広める。受講生全員で公民館まつりにフリーマーケットや食堂・喫茶の運営で参加する。	東公民館 I-3-3 IV-3-1 と重複
		3	家庭教育応援事業	一人一人が親としての自分を見つめ直し、自信を持って子育てや家庭教育が行えるよう、学習機会の提供をする。	4	参加者合計1,199人、内アンケート回答者593人(回答率49%)(男性21%、女性79%) ◇講話についての要望等を事前に調査し、保護者が集まりやすい機会を捉え、学校、講師と調整のもと講演会やワークショップを実施。参観日を利用して子どもと一緒に講話を聞く回もあった。	1,199人	アンケート回答者のうち女性79%	参観日やPTAの集まりなど、保護者の集まる機会に実施したが、多くの参加を得られなかった。「父」「母」ではなく、「親」として参加してもらえよう内容にも工夫が必要だと感じる。漠然としたテーマの学校については、限られた時間の中で内容が多岐にわたるため、十分に理解しづらい点があった。より明確な要望を見出し、充実した学習機会となるようにしたい。	市内16校で実施予定(参観日、PTA研修会等で実施)	スポーツ・生涯学習課 I-3-3 と重複

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	男女共同参画に関する学習の推進	4	きらめき講座の開催	男女共同参画に関する学習機会の充実を図る。	4	◇医療…講座実施9(延べ315人 男87人・女178人 ※不明50人) ◇介護…講座実施20(延べ488人 男146人・女317人 ※不明25人) ◇環境…講座実施3(延べ118人 男71人・女47人) ◇観光…講座実施5(延べ286人 男85人・女83人 ※不明118人) ◇教育…講座実施1(延べ13人 男5人・女8人) ◇健康…講座実施9(延べ320人 男44人・女201人 ※不明75人) ◇建設…講座実施1(延べ9人 男7人・女2人) ◇子育て…講座実施2(延べ26人 男6人・女20人) ◇市政…講座実施17(延べ561人 男226人・女202人 ※不明133人) ◇施設見学…講座実施34(延べ1,382人 ※不明1,382人) ◇生活・その他…講座実施8(延べ167人 男59人・女108人)	1161人	61%	きらめき講座の周知方法。(現在はチラシ、HP)。おすすめ講座をポスターにするなど工夫が必要である。 利用される講座に限られるので、担当課においても市民の方々が興味を持てるようなメニューを提供していただく必要がある。また、担当課でも自分たちの提供する講座を周知するよう協力していただきたい。	多くの市民の方に利用していただき、市政に対する理解を深め、市民と行政が協働で生涯学習によるまちづくりを目指す。	スポーツ・生涯学習課 I-3-3 と重複
		5	子ども司書養成講座	図書館業務の体験を通して、司書の知識や技術などを学び、読書の楽しさや素晴らしさを広め、本と人との橋渡しを手助けする読書活動推進の担い手として、子ども司書を養成する。	3	市内小学校4～6年生 子ども司書 男性3人、女性15人	18人中 女性15人	83%	参加希望での申込み順や抽選のため、男女比を調整することは難しい	市民図書館を会場に全5回実施。(11～12月)	市民図書館
		6	とわだ子ども議会	議会を模擬体験することにより、子どもたちに議会や行政の仕組みを知ってもらうとともに、質問を通して自分たちの住んでいる十和田市について考えることにより、郷土を愛する心情を育む。	4	とわだ子ども議会 子ども議員(男性5人、女性17人、計22人)	22人中 女性17人	77.3%	子ども議員は参加希望での申込み順や抽選のため、男女比を調整することは難しい。	市内の小学6年生を対象に議員を22人選出し、実際に議場で質問等を行い、議会を模擬体験する。	スポーツ・生涯学習課

基本目標	I	「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	3	「女と男」が持つ個性の尊重

I-3

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	個性と性を尊重する意識の啓発	1	人権尊重についての普及、啓発	十和田人権擁護委員会協議会と連携を図り、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚に努める。	5	◇人権擁護委員と連携し、研修会等を実施 ◇毎月2回の人権相談(21回)の他、6月、12月の人権週間では、行政相談員との合同相談を実施 ◇ろまんパークフェスティバルや秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に人権啓発活動を実施 ◇小中学校で人権啓発のための人権教室を実施	人権相談・合同相談23回イベント2回教室13回	人権擁護委員の女性任用率50%	子ども、女性、高齢者の人権はもとより、情報技術の進化により、インターネット等を使いたいじめや人権侵害、外国人に対するヘイトスピーチなどが問題化されていることから、人権思想のより一層の普及啓発のため人権啓発活動、人権教室の開催方法の検討や相談窓口の周知等が必要である。	◇人権擁護委員と連携し、研修会等を実施 ◇毎月2回(9月のみ1回)の人権相談(21回)の他、6月、12月の人権週間では、行政相談員との合同相談を実施 ◇ろまんパークフェスティバルや秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に人権啓発活動を実施 ◇小中学校で人権啓発のための人権教室を実施	まちづくり支援課
		2	教育相談事業	教育相談員学校派遣、教育相談室、適応指導教室、臨床心理士学校派遣で、児童生徒の悩みなどについて相談を受け、解決のための支援を行う。	4	◇学校派遣、教育相談室、適応指導教室が連携して、充実した支援ができた。学校派遣相談員の年間相談回数延5,210回、教育相談室での年間相談回数延べ398回 ◇教育相談員及び適応指導員への女性任用率…50.0%(相談室・適応指導教室・学校派遣 14人中7人)	派遣相談5,210回教育相談398回	相談員の女性任用率50.0%	年々複雑化、多様化している悩みや問題に対して、学校や関係機関と連携を図りながら、より適切に対応していく必要がある。	小学校7校、中学校7校に相談員を派遣する。また、臨床心理士の派遣時間を年間350時間とする。さらに、相談員等の構成については、これまで同様に男女偏りのないバランスのとれた構成とする。	指導課
		3	中学生の赤ちゃんふれあい体験教室	実際に乳幼児とその親に接し、命が母体で生まれ、生まれて育つ過程を通して、自分の心身の発達変化について考え、命の尊さを学ぶ機会を作る。	4	1校1回開催 32人参加	32人		学校主体の開催をすすめることにより実施回数は多くないが、学校との情報交換や健康教育等協力連携を図り、今後も思春期保健を推進していく必要がある。	学校の要望に応じ実施していく。学校との打ち合わせ時に、健康教育やプログラムの内容等について調整を図る。	健康増進課

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	女性に対するあらゆる暴力の根絶	1	DVに関する意識の啓発	女性に対する暴力について、社会における認識と、根絶に向けて意識向上を図るため、パンフレットを作成し啓発する。	3	「女と男がつくる十和田ネットワーク」が編集したパンフレットを発行し、成人式で配布した。成人式出席者602人。	602人		特になし	平成27年度と同様に、パンフレットを発行し成人式で配布する。	総務課
		2	婦人相談員による相談体制の充実	婦人相談員を配置し、女性からの相談に対し、適切な指導を行うとともに配偶者からの暴力(DV)防止等の啓発に努める。	4	女性からの直接及び電話等による相談に対し指導、助言を行った。 相談延べ件数 59件 人間関係 37人 経済関係 20人 医療関係 0人 合計57人	59件		相談者が高齢化し、離婚相談、病気・精神の問題等相談内容が複雑になってきている。このため、女性の自立のための支援や助言が必要であるが、相談員の資質の向上が求められている。	女性からの相談に対し関係機関と連携を密にし、適切な指導、助言を行う。	福祉課
		3	セクシュアル・ハラスメントに関する相談、情報提供	関係機関が設置する相談窓口の活用など、セクシュアル・ハラスメントに関する情報提供をする。	4	青森県労働委員会による労働相談会の周知等、市のホームページを活用した情報提供及びポスター、パンフレットの設置により周知を図った。			各種機関の状況把握に努めながら周知を図る。	引き続き市ホームページを活用した情報提供及び関係機関からのポスターやパンフレットなどによる周知を図る。	商工労政課
3	男性にとっての男女共同参画の推進	1	高齢者講座「遊友ひがし」	省略							東公民館 I-2-2 IV-3-1 と重複
		2	家庭教育応援事業	省略							スポーツ・生涯学習課 I-2-2 と重複
		3	きらめき講座の開催	省略							スポーツ・生涯学習課 I-2-2 と重複